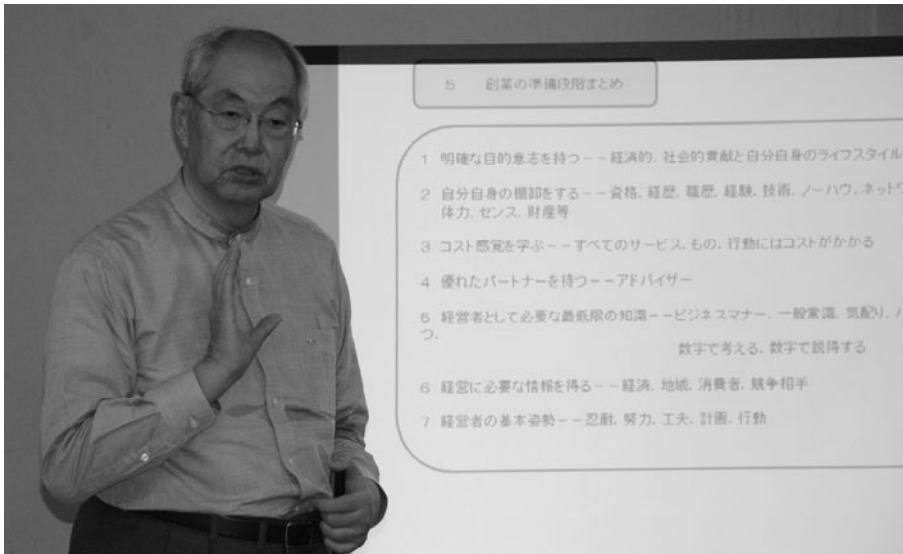


創業を目指す地元の起業家育成セミナー
『あばしり創業ゼミナール』4回 開催！



起業に必要なノウハウを説明する知野講師

8月1日(土)から8月末まで全4回、創業を目指す地元起業家を育成するセミナー「あばしり創業ゼミナール」が当所と網走市の主催で開催されました。

第1講(1日)と第2講(8日)は、税理士で中小企業診断士として企業再生や創業支援、M&Aなどで多数の実績を持ち札幌商工会議所のニューリーダー未来塾の塾長でもある知野福一郎氏を講師に迎えセミナーが行なわれました。

第1講では「事業の骨格をどのようにして固めるか」「事業計画推進のための資金計画」をテーマに創業の成功例や失敗例、有望なビジネス分野などについて学んだ他、実際に起業する当地の人口推移や総生産見込み、主要構造の分析などを通じ、社会動向からチャンスをつかむ方法などについて解説されました。

あばしり
商工会議所

あばしり
商工会議所
ニュース

〒093-0013

北海道網走市南3条西3丁目

TEL 0152(43)3031

FAX 0152(43)6615

平成27年9月1日

No.238

ホームページ

<http://www.a-cci.or.jp>

facebook

<http://www.facebook.com/abashiricci>



後藤講師のセミナーの様子

第2講では、「創業形態と税金の知識」をテーマに個人経営、法人経営のメリット・デメリットや税のノウハウ、帳簿組織のアドバイス等について学びました。

第3講(22日)と第4講(29日)は、大手スーパーやコンビニエンスストア等の販売促進や商品開発を企画するスーパーバイザーや札幌商工会議所の専門相談員を務める中小企業診断士の後藤直樹氏を招き「事業計画の作成」等を中心にセミナーが開催されました。

事業計画書を作成する必要な条件を3つ挙げた他、実現させるための計画の組み立て方や、それを業態フォーマットに落とす方法について学びました。

最終回として開催された第4講では、第3講で学んだ内容を基に実際に資金及び収支計画書を作成した他、経費の算出方法や売上計画するときのコツなどについて学んできました。

セミナーには全9名が受講され、創業を志す方々が講師の言葉聞き流らさぬよう真剣にメモする様子が数多く見受けられました。





7月中

第69回あばしりオホーツク夏まつりが盛大に開催!

7月23日(木)～26日(日)までの4日間、網走の夏を彩る「第69回あばしりオホーツク夏まつり」が網走市内の中心商店街アプト4や道の駅流水街道網走などにおいて開催。

期間中は開会式の「第35回納涼ビール祭り」から始まり、走裕介さんの生歌で行われた「流水おどり」、網走の力持ちが勝負を競った「麦稈ロール引き大会」、そして本年更にスケールアップを図った「花火大会」や街中に元気な音色や賑わいをもたらした「音楽行進」、「あばしり流水乱舞2015」などを行ないました。本年は比較的天候にも恵まれたこともあり、花火大会前に一度、雨が降りましたが、それ以外の行事は過ごしやすい中で開催となりました。

実行委員会では、来年も多くの方々に楽しんでもらえるよう努力して参りますので引き続きご支援・ご協力いただきますようお願い申し上げます。

7・8月

あばしりファン倶楽部「夏の部会」「特別部会」を開催

市内の企業や公務員などの勤族に網走のファンになつてもらう事を目的に活動を続けている同倶楽部では、(世話役代表・中原章博会頭)夏の部会と特別部会を開催しました。

7月25日(土)に開催した夏の部会では、網走の食として通常では食べる機会が無い「オオカミウオ」の刺身や唐揚げを味わってもらった後、網走の花火大会を観賞いただきました。

8月1日(土)の特別部会は豊郷神社で百六周年一度も休むことなく奉納されている「豊郷神楽」を鑑賞いただき、網走の短い夏をお楽しみいただきました。



上(花火大会) 下(豊郷神楽)

8/18

新規高等学校卒業生に 対する求人要請を受諾

来春卒業予定の高校生に対し「一人でも多くの求人をお願いしたい」とオホーツク総合振興局や網走公共職業安定所、学校関係者が当所を訪れ「地域の経済発展を図るには若年就労の場を確保することは必要」とした要請文を中原会頭に手渡されました。

これを受けた会頭は「直接、会員事業所に会報や各種ツールを使って呼び掛ける他、合同企業説明会などにおいても周知し、地元にも一人でも多くの学生が就職できるように協力したい」と答えました。



要請文を手渡される中原会頭

8/20

人と組織をテーマに 人材育成セミナーを開催!

事業者が利益を確保し、雇用を守っていくためには、経営者や従業員が前向きに事業の改善をおこなう必要があることから、エコセンターにおいて、すべての経営資源の中で最も重要であり、付加価値を生み出す「ヒト」のレベルアップセミナーを開催しました。

第一部は「雇用に関する国の助成制度」について網走職業安定所職員より説明。

第二部では「人と組織」を改革!利益UPするためコミュニケーションについて、松井智聖講師(㈱ラコンテ代表取締役)による研修が行なわれました。

当日は15名が受講し、組織改善を行ない経営改善を志す方々が真剣に耳を傾けていました。



講演を受ける受講生

～公益社団法人日本青年会議所 北海道地区協議会 第64回北海道地区大会網走大会のお知らせ～

◆今回、北海道地区協議会が10年ぶりに網走の地で開催されます。基調講演等、一般市民の方々も入場可能ですので是非ご参加下さい。(※入場整理券は発行されません)

大会テーマ：『炎立て愛郷心』

日 時：平成27年9月4日（金）18：00～開場 / 18：30～開演
場 所：網走市民会館大ホール

大会オープニング

網走が誇る地域のたからである、網走市立網走小学校ブラスバンドとK3 ダンスカンパニーが共演！！



■主なプログラム

基調講演 テーマ：『先人からのメッセージ ～郷への愛が未来を切り拓く～』

講 師 百田尚樹氏（小説家、放送作家）「永遠の0」作者

内 容 自らを成り立たせている家族、地域、国家など全ての郷について認識しえない個人が増えて
いる中で、家族、地域、国家を守るために戦い、戦後の荒廃から国を再興させた先人達の行
動や思いをお話いただきます。

トークセッション テーマ：みんなでつくる郷の未来 ～一人ひとりの行動で郷を豊かに～

パネリスト 田中理恵氏（日本体育大学助教）丸田佳奈氏（産婦人科医、2007年度ミス日本）

日 時：平成27年9月5日（土）10：45～15：45

場 所：網走エコーセンター2000 河川敷

イベント：下記のとおり

イコロフェスタ 北海道の『うまいたから』が網走に集結！！

直径4.8mのピザ生地に北海道各地の食材をのせたデッカイどうピザ作り体験や長ちくわ
作り体験、LINDBERGの渡瀬マキなど、豪華アーティストも出演するイベントも行ないます。

■全て入場無料となっております、多くの皆様のご来場をお待ちしております。

詳細についてはWEBページ『あばちく』で検索してください。

お問い合わせ先：一般社団法人網走青年会議所 TEL0152-44-6751

地域の魅力発信事業（スポーツ合宿）を推進！

当所（観光委員会所管）では、スポーツ合宿の歓迎の意を示し、市民意識の高揚を図り併せて地域の魅力を発信することを目的に、例年、ラグビーや陸上競技合宿チームのユニフォームの展示を中心市街地「まちプラ」において実施してきました。

本年度は、仕事や観光等で女満別空港を訪れた方々にも、この取り組みを知っていただくため、8月の期間中、女満別空港1階のロビー、レンタカー受付カウンター前において、ラグビーチームのユニフォームと陸上競技のパネルを展示してきました。

今回、女満別空港で展示したこともあり、空港を訪れた観光客なども当地の事業を知ってもらえる機会となり大変好評を博しました。



ユニフォームとパネルを展示

中小企業における様々な税制措置について

◆個人事業主に向けた税制措置

所得税 関係

1. 小規模企業共済等掛金控除

【対象者】小規模企業共済等掛金を支払った方

【内容】その支払った金額の全額が小規模企業共済等掛金控除として、その年分の総所得金額等から差し引くことができます。(本人の分に限りません)

2. 事業に専従する親族がある場合の必要経費の特例

【対象者】事業所得者で、事業主と一緒に生活をする家族(年齢15歳未満の方は除かれます)がある方。

【内容】(1) 白色申告の方は事業所得の計算上、一定の金額が事業専従者控除として必要経費とみなされます。

(2) 青色申告の方は「青色専従者給与に関する届出書」を税務署長に提出し、その届出書に記載されている方法に従い、その記載されている金額の範囲内で給与を支払った場合には、青色専従者給与として必要経費に算入されます。

(3) 上記(1)又は(2)の事業専従者控除又は青色専従者給与の対象となった生計を一にする配偶者その他の親族は、配偶者控除、配偶者特別控除又は扶養控除の対象とすることはできません。

また、(1)の事業専従者控除の額は、その専ら事業に従事する方の給与所得の収入金額とみなされ、(2)の青色専従者給与の支払を受ける方は、その支払を受けた金額が給与所得の収入金額となります。

3. 青色申告特別控除

【対象者】青色申告の方

【内容】事業所得の金額から10万円を控除した金額が事業所得の金額となります。

また、一定の要件に該当する方は65万円を控除した金額が事業所得の金額となります。(いずれもこの控除を適用する前の事業所得の金額が限度となります)

4. 純損失の繰越控除

【対象者】確定申告書を提出する方

【条件】純損失が生じた年分につき青色申告書を提出し、かつ、それぞれその後において連続して確定申告書を提出している方

【内容】確定申告書を提出する年の前年以前3年内の各年において生じた純損失の金額を、当該年分の総所得金額等から控除します。

5. その他

【共通項目】をご覧ください!



◆法人に向けた税制措置

法人税 関係

1. 法人税率の引下げ等

- 800万円以内の所得金額に対する法人税率の軽減税率継続
軽減税率 15% (※平成 29 年 3 月 31 日までに開始する事業年度まで適用)
- 800万円を超える所得金額に対する法人税率の引下げ
法人税率 原則又は中小法人等・・・23.9%
上記以外の法人・・・19.0%
(※平成 27 年 4 月 1 日以降に開始する事業年度より適用)

2. 交際費損金算入

【対象者】大法人等以外の法人

【内容】接待飲食費の 50%相当額又は支出交際費の年 800 万円までの額 (選択摘要) については、損金算入することができます。



3. 繰越欠損金の控除

【対象者】原則、青色申告書を提出する法人

【条件】欠損金額の生じた事業年度から欠損金額を所得金額から控除する事業年度まで連続して申告している。

【内容等】欠損金の繰越期間の延長

平成 20 年 4 月 1 日以降終了事業年度 9 年

平成 29 年 4 月 1 日以降終了事業年度 10 年

個人 法人 共通項目

1. 中小企業者等の少額減価償却資産の取得価額の必要経費 (損金算入) の特例

【対象者】青色申告書を提出する中小企業者等

【条件】平成 28 年 3 月 31 日までの間に減価償却資産の取得等をして、事業の用に供した場合。

【内容】取得価額が 30 万円未満の減価償却資産で、年分 (事業年度) の合計額が 300 万円に達するまでの金額を必要経費 (損金算入) できます。

2. 中小企業者等が機械等を取付した場合の特別償却又は税額控除

【対象者】青色申告書を提出する中小企業者等

【条件】平成 29 年 3 月 31 日までの間に一定の機械装置等の取得等をして、製造業等の一定の事業の用に供した場合。

【内容】普通償却費の額の他に特別償却費の額又は税額控除が認められます。

【参考】

① 特定生産性向上設備等に該当するものを平成 29 年 3 月 31 日までの間に取得等をした場合には、特定生産性向上設備等の特別償却又は税額控除を適用できる場合があります。

② 平成 28 年 3 月 31 日までの間に特定生産性向上設備等の取得をした場合には即時、償却又は税額控除の適用ができる場合があります。



中小企業における様々な税制措置について

消費税 関係

1. 簡易課税制度の見直し

【対象者】消費税簡易課税制度選択届出書を提出した事業者で、かつ、基準期間の課税売上高が5,000万円以下の事業者。

【内 容】簡易課税制度のみなし仕入率について、以下のとおり変更となります。
第5種事業（50%）金融業及び保険業
第6種事業（40%）不動産業
※原則、平成27年4月1日以後に開始する課税期間から適用

2. 消費税率への引き上げ時期の変更等

消費税率10%への引上げ時期について、平成27年10月1日から平成29年4月1日に変更となります。

相続税 贈与税 関係

(H27. 1.1 以後)

1. 非上場株式等についての相続税・贈与の納税猶予制度

【内 容】後継者が相続または贈与により、経済産業大臣の認定を受ける非上場会社の株式等を先代経営者から取得し、その会社を経営していく場合には、その後継者が納付すべき相続税・贈与税のうち、相続税の場合は、その株式等（一定の部分に限ります）に係る課税価格の80%に対応する相続税の納税が、贈与税の場合はその株式等（一定の部分に限ります）に対応する贈与税の全額の納税が猶予されます。

2. 小規模宅地等の相続税の課税の特例

【内 容】相続税の課税価格に算入すべき価額の計算上、被相続人又は被相続人と生計を一にしていた被相続人の親族の事業の用又は、居住の用に供されていた宅地等がある場合には、一定の要件の下に、遺産である宅地等のうち限度面積までの部分について、一定の割合が減額されます。

〔 限度面積：特定事業用宅地～400㎡
特定居住用宅地～330㎡ 〕

3. 相続時精算課税

【対象者】 贈与者 ～ 贈与した年の1月1日において60歳以上の方
受贈者 ～ 贈与者の推定相続人である子又は孫で、贈与を受けた年の1月1日において20歳以上である方

【内 容】贈与時に贈与財産に対する贈与税を納め、その贈与者が亡くなった時にその贈与財産の贈与時の価額と相続財産の価額とを合計した金額を基に計算した相続税額から、既に納めたその贈与税相当額を控除することにより贈与税・相続税を通じた納税を行う制度です。

相続時精算課税を選択しようとする受贈者は、その選択に係る最初の贈与を受けた年の贈与税の申告書の提出期間に納税地の所轄税務署長に対して「相続時精算課税選択届出書」を一定の書類とともに贈与税の申告書に添付して提出しなければなりません。

YEGだより

— 網走商工会議所青年部活動報告 —

網走商工会議所青年部（YEG）では、8月例会として8月24日（月）エコーセンターにおいて、YEGの組織や仕組み、そして活動内容についてメンバーに情報共有と共通認識を持ってもらうため、クイズ形式で日本YEGや網走YEG事業内容等について学んでもらいました。

クイズには網走YEGの初代会長（北村副会頭）にもインタビュー映像で出演してもらい、当時、実施した事業について生の声を聞くことができ、大変勉強になる例会になりました。



当時の例会事業を説明するメンバー

— 網走商工会議所女性会活動報告 —

女性会では、8月24日（火）8月例会として、会員同士の交流を図ることを目的とした「親睦ボーリング大会」を開催しました。

大会終了後は、会場を移し表彰式を兼ねた懇親会を行いメンバー同士親睦を深めることができました。

また、当会では毎月1回の例会を基本に自己研鑽や地域イベントや行事等にも参加しております。

商工会議所の会員企業で事業主または役員の配偶者であればどなたでも入会できますのでお気軽に事務局までお問合せ下さい。

女性会だより



親睦を図るメンバーの様子

※女性会事務局 千田（TEL43-3031）

網走商工会議所9月の事業スケジュール

- ◆ 1日（火）指導員研修（3日まで）
- ◆ 2日（水）第50回東北・北海道商工会議所連絡会議（石巻市）
- ◆ 3日（木）オホーツク地域中小企業支援ネットワーク第4回会議
- ◆ 4日（金）公益社団法人日本青年会議所 北海道地区協議会 第64回北海道地区大会 網走大会（6日まで）
- ◆ 5日（土）第22回「あばしり七福神まつり」開会式（6日まで）
- ◆ 8日（火）記帳指導員研修（11日まで）
- ◆ 9日（水）網走商工会議所議員会親睦ゴルフ大会
- ◆ 10日（木）網走桂陽高校 平成27年度インターンシップ受入（11日まで）
- ◆ 11日（金）北海道商工会議所連合会青年部 夢会議
- ◆ 12日（土）能取湖さんご草まつり（13日まで）
- ◆ 14日（月）役員議員情報交換会
〃 三役会
- ◆ 17日（木）日本商工会議所 第122回通常会員総会・会員大会
- ◆ 18日（金）販売促進セミナー
- ◆ 26日（土）第1回オホーツク網走マラソン開会式及びレセプション
〃 リテールマーケティング（販売士）2級検定試験
- ◆ 27日（日）第1回オホーツク網走マラソン
- ◆ 28日（月）マイナンバー & 消費税経過措置セミナー
〃 函館商工会議所 創立百二十年記念式典並びに祝賀会
- ◆ 29日（火）ビジネスマッチング（商談会）対策セミナー
- ◆ 30日（水）あばしりオホーツク夏まつり関係指導機関連絡会議・実行委員会

会員さんの紹介

かっぱ寿し 事業主 山下 光子さん



今回紹介する会員さんは、大正14年頃、義理母がその姉に料理の手ほどきを受けて大判焼きや日本食を中心とした定食メニューから海苔巻や稲荷寿しを専門としたお店として開業以来、約90年間、昔ながらの味を守りつつ時代に合わせて進化し続けてこられた『かっぱ寿し』さんをご紹介します。

当時から店の住所も変わらず現事業主である山下さんは、先代の義理母の手伝いを見よう見真似で続けてこられてきたそうで先代が亡くなつた時、一旦お店を畳もうと考えたそうですが、まだ時代的には昭和で、コンビニも弁当屋も無かつたことや常連客から「幼少時代に運動会やお祭りの時に食べて慣れ親しんだ味を無くさないでほしい」と懇願されたこともあり、頑張つて続けていくことを決断されました。

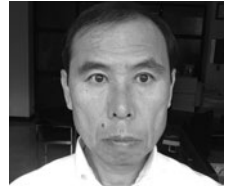
現在は、予約のみの販売となっておりますが、子供の頃から定年を過ぎた今でも行事に合わせてお寿しを買いにきてくれるお客様が多いことから、今後、娘や孫にこの味を

引き継いでもらうか検討しているそうです。

お店一押しのお海苔巻と稲荷寿司作りには拘りがあり、具や皮に既製品は一切使っておらず、全て時間を掛けて手作りしているとのこと。

過去に一度だけ、急の注文に応えるため、海苔巻の中身である「でんぶ」や「かんびよう」に既成品を使ったところ、お客様から「いつもの味では無い」と言われたことがあるそうで、今では中身の一つでも手作り出来ない物があつた場合は販売を中止にしているそうです。

また、海苔巻に使う「でんぶ」も網走産の鱈を使用していることもあり、魚の価格が高騰し、採算が合わなくなることもあるそうです。お店に訪れるお客様の多くは幼少から孫までの三世代に渡つて来店してくれていることから、今後も出来る限り頑張りたいとの事でした。



今年春の人事異動で二回目の網走勤務となりました。これまで多くの風の人がこの会議所

ニュースに網走の魅力を書いていますように、この魅力的な網走への二度目の赴任を喜んで参りました。

水産試験場は網走のほか、道内の主要な水産基地、函館、室蘭、釧路、稚内、余市、恵庭（内水面）にあります。北海道が、日本海、太平洋、オホーク海に囲まれ、それぞれの海にあつた漁業が営まれていることに対応するためです。なかでもオホーク海は豊かな水産資源に恵まれ、ご存じのように網走市では網走自慢の水産品を「活き押し7珍」としてキンキ、カラフトマス、スケトウダラ、クジラ、ワカサギ、シラウオ、シジミを選定しています。さらに網走にはホタテ貝、サケ、毛ガニ、アブラガニ、北海シマ

風の人(転勤族)からみた網走(42)

北海道網走水産試験場

うえだ よしゆき
場長 上田 吉幸 さん

エビ、ホッケ、ウニ、カレイ類など水産物だけでも数えきれないほどの魅力的な食材がそろっています。

風の人となつて網走にいる間に是非、皆様にも堪能していただきたいと思えます。

水産試験場の役割は、これらの海の幸を未来に亘つて持続的に利用していけるよう漁場環境や資源状態を調査したり、水産物の有効利用法の開発などを通じ、地域振興を図つていくことにあります。

身の引き締まる思いです。私にとつての網走の魅力は、なんとと言ってもダイナミックで豊かな自然に囲まれたところです。緑の草と灯台、そして青いオホーク海の能取岬、網走湖に沈む夕日、車で走り去つてしまふにはもつたないような感動の径、一晩で真っ白な水平線となる流氷海岸、多くの映画のロケ地になっているのも領けるところです。

風の人として網走にいる間、この心安まる自然を存分に楽しみたいと思います。

